

# 越前市産業活性化プラン改定有識者会議（第2回）

日時：令和元年8月20日（火）

午後1時30分～午後3時

場所：越前市文化センター会議室301号

## 1 開 会

## 2 委員紹介

資料1

## 3 協議事項

- (1) 前回会議（第1回）でのご意見等と、プランへの反映、  
具体的事業案について

資料2

- (2) 産業活性化プラン改定案について（新旧対照表）

資料3

## 3 その他

次回会議

11月 日（ ）

：

～

### 【 産業政策課の連絡先 】

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7  
センチュリープラザ2階

電話 : 0778 (22) 3047 (直通)

FAX : 0778 (22) 5167

電子メール : syoukou@city.echizen.lg.jp

令和元年度 市産業活性化プラン改定有識者会議 委員

順不同、敬称略

委員名	役 職
南保 勝	福井県立大学 地域経済研究所 所長・教授
山本 幸男	福井工業高等専門学校 電気電子工学科 教授 地域連携テクノセンター センター長
白崎 弘康	株式会社ふじや食品 代表取締役社長（企業代表）
岡田 伸	株式会社福井銀行 執行役員 武生エリア統括店長兼武生支店長
平野 雅之	日本政策金融公庫 武生支店 支店長兼国民生活事業統括
内藤 敏一	北陸税理士会 武生支部 副支部長
谷原 秀昭	近畿経済産業局 地域経済部 地域開発室 室長 (大野貴也室長補佐が代理出席)
佐々木 淑均	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北陸本部 企画調整部 部長
山本 雅己	福井県工業技術センター 所長 (ふくいオープンイノベーション推進機構ディレクター)
平岡 誠	公益財団法人 ふくい産業支援センター ふるさと産業育成部 部長
小泉 陽一	越前市 産業環境部 部長

新

<オブザーバー>

吉村 文男	武生商工会議所 中小企業相談所 所長
三好 誠司	越前市商工会 次長

	項目	前回会議(第1回)		プランへの反映	具体的事業(案)
		改定の視点	ご意見(抜粋)		
—	全体の方向性		<p>【南保座長(県立大)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのプランの内容をさらに深掘りし、実行性を高めていくことがポイント。</li> <li>市民や企業に向けて、プランの「見える化」を図るべき。</li> <li>商工団体等と連携した足元支援が重要。</li> </ul> <p>【岡田委員(福井銀行)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な方向性は継続し、情報発信の強化やその他新たな政策の追加がポイント。</li> </ul> <p>【山本委員(福井高専)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に分かりやすく、改定の内容や事業のポイントを示すキーワード等を示してほしい。</li> </ul>	<p>【「令和」を迎え、Society5.0時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために】</p> <p>《対照表p20》</p> <p>(狙い)</p> <p>企業や市民を取り巻く社会環境の変化、さらに北陸新幹線敦賀延伸(R5春)、その後の大阪延伸を見据え、市内企業が強みを活かして飛躍することを目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに深掘りし、実行性を高めていくことに重点を置く</li> <li>伴走型支援体制の強化</li> <li>市民や企業に分かりやすいプランの内容に努める</li> <li>プランと支援制度の積極的な周知</li> </ul>
I	既存産業・企業の自立化と持続化の促進・支援	<p>① 中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上特別措置法(H30～R2)の期間中における集中的かつ効果的な支援</li> <li>AI・IoT等のテクノロジー導入促進</li> </ul> <p>⑤ 企業による「持続可能な開発目標(SDGs)」の取り組みの推進</p>	<p>〈AI・IoT等のテクノロジー導入促進〉</p> <p>【岡田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>導入を検討する企業に対し「生きた事例」の紹介や、支援制度(補助金等)を発信することが必要。</li> <li>目先ではなく中長期的な視点で導入を進めることが必要で、しっかりと伝えていくべき。</li> </ul> <p>【平岡委員(産業支援センター)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県のAI・IoT導入促進補助金の利用企業などをモデルケースとした情報発信が必要。</li> </ul> <p>〈事業承継〉</p> <p>【内藤委員(北陸税理士会武生支部)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税理士会では、企業支援の中でも特に事業承継対策を強化</li> </ul>	<p>【中小・小規模事業者の生産性向上を支援】(新)</p> <p>《対照表p3》</p> <p>… AI・IoTの導入促進</p> <p>【企業によるSDGsの活用推進】(新)</p> <p>《対照表p5》</p>	<p>〈AI・IoT等の導入促進〉</p> <p>【新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業向けセミナーの開催による、支援制度やモデルケース発信</li> <li>AI・IoT人材育成機関設置に対する支援(企業立地促進補助金)</li> </ul> <p>【既存事業の継続・拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AI・IoT導入を伴う事業計画への支援(小規模事業者伴走型持続化補助金 AI/IoT導入枠の設置) ※案:補助率2/3 上限60万円</li> <li>企業がAI・IoT導入のための専門家等の招聘費用を補助(産業人材育成支援事業補助金)</li> </ul> <p>〈事業承継支援〉</p> <p>【既存事業の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県事業承継ネットワークとの連携</li> </ul> <p>〈SDGsの活用推進〉</p> <p>【新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業向けセミナーの開催による、周知や活用方法発信</li> </ul>
II	創業の促進、チャレンジする風土づくり	<p>② 外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小・小規模事業者のニーズ顕在化と公民連携体制の構築</li> <li>市の支援制度の周知</li> </ul>	<p>〈企業の技術開発等への支援、FOIP(ふくいオープンイノベーション推進機構)との連携〉</p> <p>【南保座長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FOIPと市町との連携は初。</li> </ul> <p>【山本委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町との連携はニュースバリューもあり、他の自治体にも波及する可能性がある。</li> </ul> <p>【吉川委員 代 山本氏(FOIP)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FOIPは、企業単独では難しい技術開発に取り組む際の窓口。</li> <li>FOIPに、越前市が持っている情報が加わって、支援を図っていくというのは良い。</li> </ul> <p>〈企業連携〉</p> <p>【吉川委員 代 山本氏】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループでの取り組みも支援してほしい。</li> </ul>	<p>【オープンイノベーションの促進】(新)</p> <p>《対照表p8、9》</p> <p>… FOIP等と連携し、企業の技術開発を支援</p> <p>… 企業連携の推進(モノづくりNET等)</p>	<p>〈オープンイノベーション促進〉</p> <p>【新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FOIPと連携し、事例の横展開や専門機関への誘導促進(イノベーションリサーチ交流会の開催等)</li> </ul> <p>〈企業連携の推進〉</p> <p>【既存事業の継続・拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「えちぜんモノづくりNET」の活用促進</li> <li>企業マッチングによる新事業への取り組みへの支援(「チャレンジ支援補助金」での共同申請時加算)</li> </ul>
III	企業立地の促進、人材の確保	<p>③ 企業立地の更なる誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地促進補助金の見直し</li> <li>新たな産業団地の適地の検討</li> </ul>	—	<p>【「企業立地促進支援制度」の拡充】(拡充)</p> <p>《対照表p12》</p> <p>… 南越駅周辺への企業誘致などを追記(まちづくり計画の推進をバックアップ)</p> <p>※具体的内容は計画策定の進捗に合わせて検討</p> <p>【企業立地のニーズに迅速に対応できる新産業団地の検討】(新)</p> <p>《対照表p13》</p> <p>… Society5.0をにらんだ産業団地として、先端技術企業の研究開発施設やスマート工場を誘致</p>	<p>〈企業立地促進補助金の見直し〉</p> <p>【方向性】※具体案は次回提示予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先端技術産業による設備投資促進(総交付限度額引き上げを検討)</li> <li>新規雇用者の市内在住への、企業の積極的関与の促進(市内在住者加算のルール見直しを検討)</li> <li>特定地域・期間における、特定業種の追加(南越駅周辺) ※まちづくり計画策定の進捗に合わせて内容検討</li> </ul>
		<p>④ 企業の労働力確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業と就業者とのマッチングの継続と拡充</li> <li>外国人労働者の雇用環境整備(多文化共生プラン)</li> </ul>	—	<p>【企業の労働力確保への支援】(新)</p> <p>《対照表p15》</p> <p>… 企業と働き手のマッチング</p> <p>… 外国人労働者の働きやすい環境への整備</p>	<p>〈雇用促進対策事業〉</p> <p>【既存事業の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業と人材のマッチングの継続、拡充</li> </ul> <p>〈企業立地促進補助金の見直し〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人労働者の雇用環境整備支援(企業立地促進補助金)</li> </ul>
IV	産力強化のための一体的支援体制の構築	—	—	—	<p>〈産学官金連携ネットワーク〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伴走型支援体制の強化(プラン進捗管理+具体的事業)</li> </ul>

市産業活性化プランの項目の新旧対照表

《 旧 》	《 新 》
<b>I 木が元気、森が元気</b>	既存産業・企業の自立化と持続化を促進・支援する
(施策の方向)	
①独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する	「II 次世代を担う種子づくり」へ移動
②国内外の販路開拓を促進・支援する	①企業の持続的発展・事業承継を促進・支援する(後掲p12)
③経営力の強化を促進・支援する	【新】②中小・小規模事業者の生産性向上を促進・支援する
④企業連携を促進・支援する	③経営力の強化を促進・支援する
⑤企業の持続的発展を促進・支援する	④国内外の販路開拓を促進・支援する
	⑤企業連携を促進・支援する
	【新】⑥持続可能な開発目標(SDGs)の活用を推進する
(具体的施策)	
◎“越前発新事業チャレンジ支援制度”の充実(市)	「II 次世代を担う種子づくり」へ移動
	◎ビジネスプランに基づく事業の持続的発展・事業承継継承を促進
	【新】◎中小・小規模事業者の生産性向上を支援
◎“越前ブランド”の創造・確立	◎“越前ブランド”の創造・確立
○経営塾、ビジネススクールの開催	◎経営者の意識改革や総合経営力の向上と、円滑な事業承継等を推進
○ビジネスプランに基づく事業の持続的発展、事業継承を促進	
	【新】企業による「持続可能な開発目標(SDGs)」の活用推進
○市内企業が保有する技術のデータベース化	○市内企業のデータベース化と企業マッチングの推進
○“異業種交流会”の開催	○“異業種交流会”の開催
<b>II 次世代を担う種子づくり</b>	創業の促進、チャレンジする風土をつくる
(施策の方向性)	
①創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土をつくる	①創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土をつくる
「I 木が元気、森が元気」から移動	②独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する
②創業・新商品開発にチャレンジしやすい環境をつくる	③新商品開発・創業にチャレンジしやすい環境をつくる
③女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる	④女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる
(具体的施策)	
○創造、チャレンジする風土づくりプロジェクトの拡充	○創造、チャレンジする風土づくりプロジェクトの拡充
「I 木が元気、森が元気」から移動	◎越前発 新事業へのチャレンジを促進
◎創業・新事業総合応援事業の拡充	◎新事業総合応援事業・創業の支援
「III 苗木が育つ土壌づくり」から移動	○市内企業のオープンイノベーションや企業連携の促進
○環境ビジネスへの事業進出を促進する支援	削除
○情報発信事業の充実	○情報発信事業の充実
○「ビジネスプランHSJプロジェクト」の実施	○「ビジネスプランHSJプロジェクト」の実施
<b>III 苗木が育つ土壌づくり</b>	企業立地を促進し、人材を確保する
(施策の方向)	
①企業が立地しやすい環境をつくる	①企業が立地しやすい環境をつくる
②企業誘致を推進する	②企業誘致を推進する
③中小・小規模事業者の持続的発展を推進する	③中小・小規模事業者の持続的発展・事業承継を推進する
	【新】④企業の人材確保を支援
④女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる	⑤女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる
(具体的施策)	
◎「企業立地促進支援制度」の拡充	◎「企業立地促進支援制度」の拡充
○企業立地のニーズに対し迅速に対応できる体制の強化	○企業立地のニーズに迅速に対応できる新たな産業団地の検討
○アタック100の実施	○アタック100の実施
○新連携事業の促進	「II 次世代を担う種子づくり」へ移動
○情報発信事業の充実	下記の「企業の人材確保への支援」に統合
	【新】◎企業の人材確保への支援
<b>IV 陽があたり、水がいきわたる森づくり</b>	産力強化のための一体的な支援体制を構築する
(施策の方向)	
①各産業支援機関のネットワークを整備する	①各種の産業支援機関との連携ネットワークを強化する
②企業連携、企業外部の技術や人材の活用を橋渡しする	②企業連携、企業外部の技術や人材の活用を橋渡しする
③産学官連携を促進する	③産学官金連携を促進する
④人材の育成と確保を図る	④人材の育成と確保を図る
⑤地元で開発された新商品や地場製品の購入に努める	⑤地元で開発された新商品や地場製品の購入に努める
(具体的施策)	
◎“産業支援機能”の充実	◎“産業支援機能”の充実
○人材育成の推進	○人材育成の推進
○UIJターン就職の促進	○UIJターン就職の促進
○情報発信事業の充実	○情報発信事業の充実
○“Buy(買)越前”運動の推進	○“Buy(買)越前”運動の推進

※1 赤字は、項目の新規及び変更を表示

※2 青字は、項目の移動を表示

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

資料 3 - 2

## 新旧対照表

### 「越前市産業活性化プラン」の改定（第2次）にあたって

越前市では、平成 17 年に「越前市産業活性化プラン」を策定し、平成 23 年に第 1 次改定を行い地球環境に貢献するモノづくりをはじめ技術の振興を図ることで、さらなる「元気な産業の森」づくりに取り組んでいます。

国においては、平成 26 年 6 月に小規模企業振興基本法が施行され、本法規定に基づき平成 26 年 10 月に小規模企業振興基本計画が策定されました。本市においては、平成 27 年 4 月に市中小企業振興基本条例を施行しました。

地方創生の中、この条例の基本方針を踏まえ、モノづくりの技術振興、商品開発、ブランド形成及び販路拡大等イノベーションを推進し、北陸一のモノづくり都市を目指すため、本プランを改定（第 2 次）します。

### 「知性と創造力に富んだ 産業の森づくり」とは

元気な木は、大地に深く根をはって水や養分を吸収し、陽射しを受けて美しい青葉を繁らせます。そして、活力に満ちた一本一本の木が集まって元気な森を形成します。

森の中では多種多様な生物がお互いに補い合いながら、生産と消費の循環によって生態系を持続しています。つまり、元気な森は、森の中の木を元気にします。

本プランは、多様な連携をとおして企業（一本一本の木）の強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり産業などの新事業や創業（種子）が活発な風土をつくり、知性と創造力に富んだ産業の集積（森）を目指しています。

産業活性化は、まさに“元気な産業の森づくり”に例えることができます。

#### （木が元気、森が元気）

##### 1 既存産業・企業の自立化を促進・支援する

企業（一本一本の木）が他分野の企業、産学官等（多様な生物）との連携を深め、活力が発揮される環境をつくりまします。

#### （次世代を担う種子づくり）

##### 2 創業の促進、チャレンジする風土をつくる

次世代を担う創業や新事業（種子）が活発な環境をつくりまします。

#### （苗木が育つ土壌づくり）

##### 3 企業立地を促進する

企業立地（苗木の生育）に適した環境をつくりまします。

#### （陽があたり、水がいきわたる森づくり）

##### 4 産力強化のための一体的支援体制を構築する

産学官が連携した産業支援体制（陽があたり、水と養分がいきわたる環境）をつくりまします。

### 「越前市産業活性化プラン」の改定（第3次）にあたって

越前市では、平成 17 年に「越前市産業活性化プラン」を策定し、平成 23 年に地球環境に貢献するモノづくりをはじめ技術の振興を中心に第 1 次改定を行い、平成 27 年 4 月の市中小企業振興基本条例の施行を受け、「事業の持続的発展・事業継続」に軸足を置いた中小・小規模事業者への施策強化を中心に第 2 次改定を行いました。

今回は、少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、AI、IoT、ビッグデータ、ロボットなどの第 4 次産業革命による Society5.0 時代の到来をにらんで、企業への伴走型支援に軸足を置き、中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化、外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進、企業立地のさらなる誘導などを積極的に進め、モノづくりの技術振興、商品開発、ブランド形成及び販路拡大等イノベーションを推進し、北陸一のモノづくり都市を目指すため、本プランを改定（第 3 次）します。

### 「知性と創造力に富んだ 産業の森づくり」とは

元気な木は、大地に深く根をはって水や養分を吸収し、陽射しを受けて美しい青葉を繁らせます。そして、活力に満ちた一本一本の木が集まって元気な森を形成します。

森の中では多種多様な生物がお互いに補い合いながら、生産と消費の循環によって生態系を持続しています。つまり、元気な森は、森の中の木を元気にします。

本プランは、多様な連携をとおして企業（一本一本の木）の強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり産業などの新事業や創業（種子）が活発な風土をつくり、知性と創造力に富んだ産業の集積（森）を目指しています。

産業活性化は、まさに“元気な産業の森づくり”に例えることができます。

#### （木が元気、森が元気）

##### 1 既存産業・企業の自立化を促進・支援する

企業（一本一本の木）が他分野の企業、産学官金（多様な生物）との連携を深め、活力が発揮される環境をつくりまします。

#### （次世代を担う種子づくり）

##### 2 創業の促進、チャレンジする風土をつくる

次世代を担う創業や新事業（種子）が活発な環境をつくりまします。

#### （苗木が育つ土壌づくり）

##### 3 企業立地を促進する

企業立地（苗木の生育）に適した環境をつくりまします。

#### （陽があたり、水がいきわたる森づくり）

##### 4 産力強化のための一体的支援体制を構築する

産学官金が連携した産業支援体制（陽があたり、水と養分がいきわたる環境）をつくりまします。

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### I 木が元気、森が元気

既存産業・企業の自立化と持続化を促進・支援する

（施策の方向）

量産・下請型企業から企画開発力や販売力を持った自立連携型企業への転換、成長分野への進出を推進するため、個々の企業の自助努力を基本としながらも、意欲のある企業に対して、独自技術・独自商品の開発、販路開拓、経営力強化、企業連携を促進・支援する。

さらに、企業の有用な経営資源の散逸を防ぎ地域経済の発展に結びつけるため、事業の持続的発展を促進・支援する。

- ① 独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する
- ② 国内外の販路開拓を促進・支援する
- ③ 経営力の強化を促進・支援する
- ④ 企業連携を促進・支援する
- ⑤ 企業の持続的発展を促進・支援する

（具体的施策）

◎は重点的施策を示しています。

（ ）内は実施主体を表しています。

#### ◎ “越前発新事業チャレンジ支援制度”の充実（市）

新商品・新技術の企画研究開発、事業化、販売促進を総合的に支援する。

- 創業・新事業総合応援事業の拡充（後掲 p 6）
- 「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充（後掲 p 6、7）
  - ◇環境分野への支援を充実
  - ◇産学官連携事業
  - ◇中小企業の特許取得
  - ◇伝統的な技能を継承した新事業、新分野への展開、販路開拓
  - ◇販路の海外展開 など
- 国県等の支援制度の積極的活用を橋渡し

### I 木が元気、森が元気

既存産業・企業の自立化と持続化を促進・支援する

（施策の方向）

量産・下請型企業から企画開発力や販売力を持った自立連携型企業への転換、成長分野への進出を推進するため、個々の企業の自助努力を基本としながらも、意欲のある企業に対して、独自技術・独自商品の開発、販路開拓、経営力強化、**生産性向上**、企業連携を促進・支援する。

さらに、企業の有用な経営資源の散逸を防ぎ地域経済の発展に結びつけるため、事業の持続的発展・**事業承継**を促進・支援する。

- ① 企業の持続的発展・**事業承継**を促進・支援する（後掲 p12）
- ② **中小・小規模事業者の生産性向上を促進・支援する**
- ③ **経営力の強化を促進・支援する**
- ④ **国内外の販路開拓を促進・支援する**
- ⑤ **企業連携を促進・支援する**
- ⑥ **持続可能な開発目標（SDGs）の活用を推進する**  
~~—独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する—~~ → II へ移動

（具体的施策）

◎は重点的施策を示しています。

（ ）内は実施主体を表しています。

#### ~~◎ “越前発新事業チャレンジ支援制度”の充実（市）~~

※→ 「II 次世代を担う種子づくり」へ項目を移動

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

※→ p5 から移動

【新】

### ◎ ビジネスプランに基づく事業の持続的発展・事業承継継承を促進

（市、商工団体、金融機関、産業支援センター、士業等）

国・県の産業支援機関の他、商工団体や金融機関、士業等の身近な支援機関  
会議所・商工会などとの伴走型支援に基づき、マーケットや競合他社の分析等により  
強み・弱みを把握し、明確なビジネスプランに基づく経営を促進する。

#### ➤ 中小・小規模事業者の身近な支援機関（商工団体、金融機関、士業等）との連携強化の推進

◇ 伴走型持続化補助金制度による支援の構築

◇ 地域密着型金融機関の役割及び伴走型資金融資制度による支援

#### ➤ 県事業承継ネットワークとの連携による集中支援

【新】

### ◎ 中小・小規模事業者の生産性向上を支援

（市、商工団体、金融機関、産業支援センター、士業等）

#### ➤ 令和2年度までの集中期間において、中小・小規模事業者の新たな設備投資を積極的に支援

◇ 国・県・市補助金による支援

◇ 税制支援（償却資産の固定資産税を3年間免除）

◇ 金融支援（市伴走型資金融資、中小企業信用保険法の特例）  
（後掲 p9、11）

#### ➤ 生産性向上を図るためAI・IoTの導入促進

◇ ITツールの「見える化」や身近な支援機関による経営改善支援など、地域での支援体制の構築

◇ ふくい産業支援センター等と連携したAI・IoTセミナーを開催  
（後掲 p4、16）

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

◎ “越前ブランド※”の創造・確立（市、商工団体、中小機構）  
 独自商品、新技術・新商品の発信により“越前ブランド”の確立を図るための事業を充実する。

- 自社生産現場にバイヤー、デザイナー等を招聘しての販路拡大、商品開発を支援
- 越前ブランドの情報発信（「えちぜんモノづくりNET」の活用  
（後掲 p4、9、12）
- 大都市圏で開催される見本市への出展を支援
- 越前の伝統工芸産地間の連携を強化し、観光資源と提携した販路拡大を支援
- 大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催（後掲 p7）
- 伝統産業のグローバルな展開を支援

※越前ブランド … 越前の自然、歴史文化、産業から創造される、現代の生活者のニーズにマッチした衣・食・住、生活用品等の統一コンセプト

○ 経営塾、ビジネススクールの開催（市、商工団体、産業支援センター、中小機構）  
 経営者の意識改革、総合経営力の向上、円滑な事業継承等を推進する。

- 中小企業基盤整備機構や、ふくい産業支援センター等と連携したオーダーメイド型経営者セミナーを開催
- 大学や高専と連携したビジネススクールを開催

◎ “越前ブランド※”の創造・確立（市、商工団体、中小機構）  
 独自商品、新技術・新商品の発信により“越前ブランド”の確立を図るための事業を充実する。

- “越前ブランド”の情報発信
  - ◇ ビジネスマッチングサイト「えちぜんモノづくりNET」の活用  
（後掲 p6、9、10、15、18、19）
  - ◇ 工芸の作り手との交流やモノづくり体験の場を提供するクラフトフェス「千年未来工藝祭」の開催支援  
（後掲 p6）
- 自社生産現場にバイヤー、デザイナー等の**専門家**を招聘しての販路拡大、商品開発を支援
- **海外を含む県外**大都市圏で開催される**展示会**見本市への出展支援  
（後掲 p8、9、11）
- 越前の伝統工芸産地間の連携を強化し、観光資源と提携した販路拡大を支援（**千年未来工藝祭**など）
- **インバウンド事業における伝統産業の**グローバルな**事業**展開を支援
- ~~大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催~~

※越前ブランド … 越前の自然、歴史文化、産業から創造される、現代の生活者のニーズにマッチした衣・食・住、生活用品等の統一コンセプト

※インバウンド事業 … 本プランにおけるインバウンド事業は、訪日観光客等の来訪促進だけでなく、海外に向けて発信や販路開拓を行う取組み（アウトバウンド）を総合した事業

◎ **経営者の意識改革や総合経営力の向上と、円滑な事業承継等を推進**  
 （市、商工団体、産業支援センター、FOIP、中小機構）

セミナー等を開催することで、企業経営に必要な情報を得る機会を提供し、新たな取組みにチャレンジしやすい環境づくりを推進する。

- **産学官金連携ネットワークが連携し、セミナー等を開催**  
（再掲 p3、後掲 p5、16）
  - ◇ AI・IoTの導入に関すること（産業支援センター等と連携）
  - ◇ 企業の技術開発に関すること（FOIPと連携し、企業の相談に対応するイノベーションリサーチ交流会の開催）
  - ◇ 生産性向上に関すること（近畿経済産業局等と連携）
  - ◇ 事業承継等に関すること（県事業承継ネットワークと連携）
  - ◇ 持続可能な開発目標（SDGs）に関すること（中小機構等と連携）



〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

【新】

○ ビジネスプランに基づく事業の持続的発展、事業継承を促進

（市、商工団体、金融機関等）

国・県支援機関の他、商工会議所・商工会などとの伴走型支援に基づき、マーケットや競合他社の分析等により強み・弱みを把握し、明確なビジネスプランに基づく経営を促進する。

- 伴走型持続化補助金制度の構築
  - 地域密着型金融機関の役割及び伴走型融資制度の充実
- グさせることにより、新事業の創出を目指した企業交流会を開催する。

※→ p3 に移動

【新】

◎ 企業による「持続可能な開発目標（SDGs）」の活用推進

（市、商工団体、中小機構、企業）

中小企業が活用することで、企業のブランド化や提案力の強化につながり、持続的な企業競争力の向上が期待されることから、その啓蒙・普及を図る

- 中小機構等と連携したSDGs 関連セミナーの開催（再掲 p4、後掲 p16）

※SDGs … 「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略であり、2015年国連サミットにおいて採択された、貧困、飢餓、教育、雇用、気候変動、生態系保護など、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲットからなる、2030年までの開発目標

○ “1社1品運動”の推進（市、企業）

各企業が1年間に1品以上の独自商品を開発する運動を推進する。

- ◇ 市の歴史・文化など地域資源を活用した市PR応援商品の開発奨励、販売促進支援（後掲 p6、13）

○ “1社1品運動”の推進（市、企業）

各企業が1年間に1品以上の独自商品を開発する運動を推進する。

- ◇ 市の歴史・文化など地域資源を活用した市PR応援商品の開発奨励、販売促進支援（後掲 p8、19）

〔旧〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔新〕

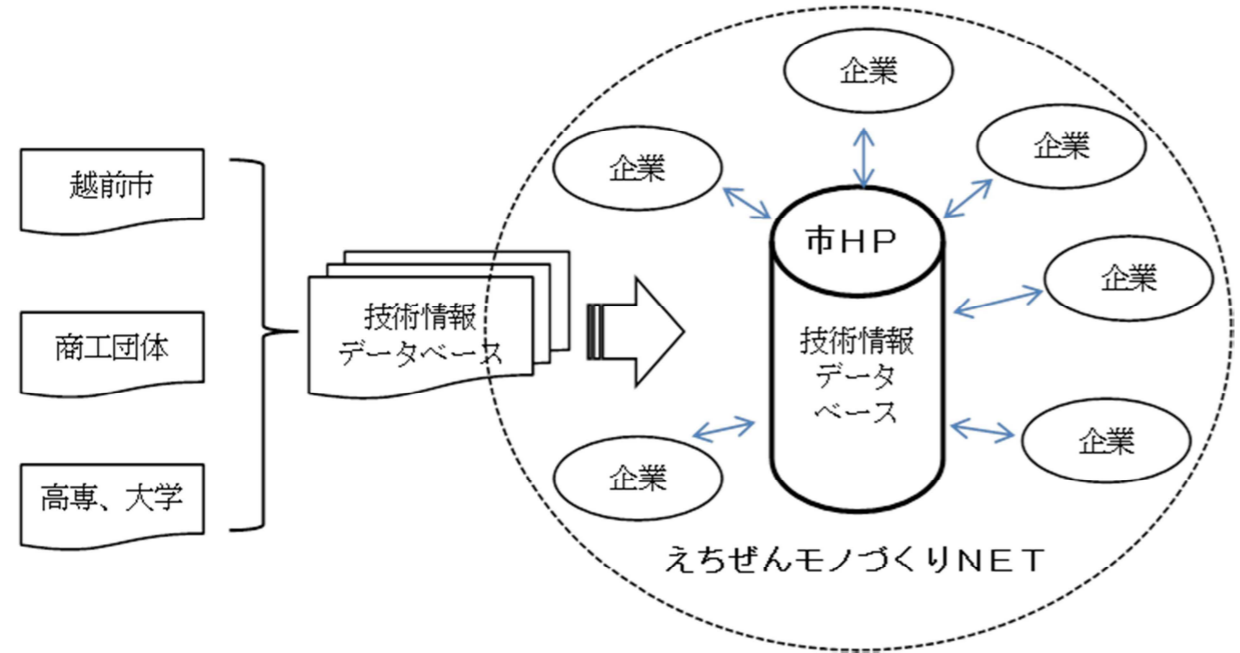
## 新旧対照表

### ○ 市内企業が保有する技術のデータベース化（市、商工団体、高専、大学）

先端産業から伝統産業まで、本市の企業が保有する既存技術や新技術をデータベース化し、技術情報の共有化により、技術連携や共同開発を促し、新たなビジネスチャンスを目指す。

- 越前市企業情報・ビジネスマッチングサイト  
「えちぜんモノづくりNET」の運用（再掲 p3、後掲 p11、15）

#### 技術データベース化の活用イメージ



### ○ “異業種交流会”の開催（市、商工団体）

地域の企業（特に誘致企業と地場企業）間の求める技術と売りたい技術をマッチングさせることにより、新事業の創出を目指した企業交流会を開催する。

- 異業種交流会の開催支援
- 「越前モノづくりフェスタ」における商談会開催

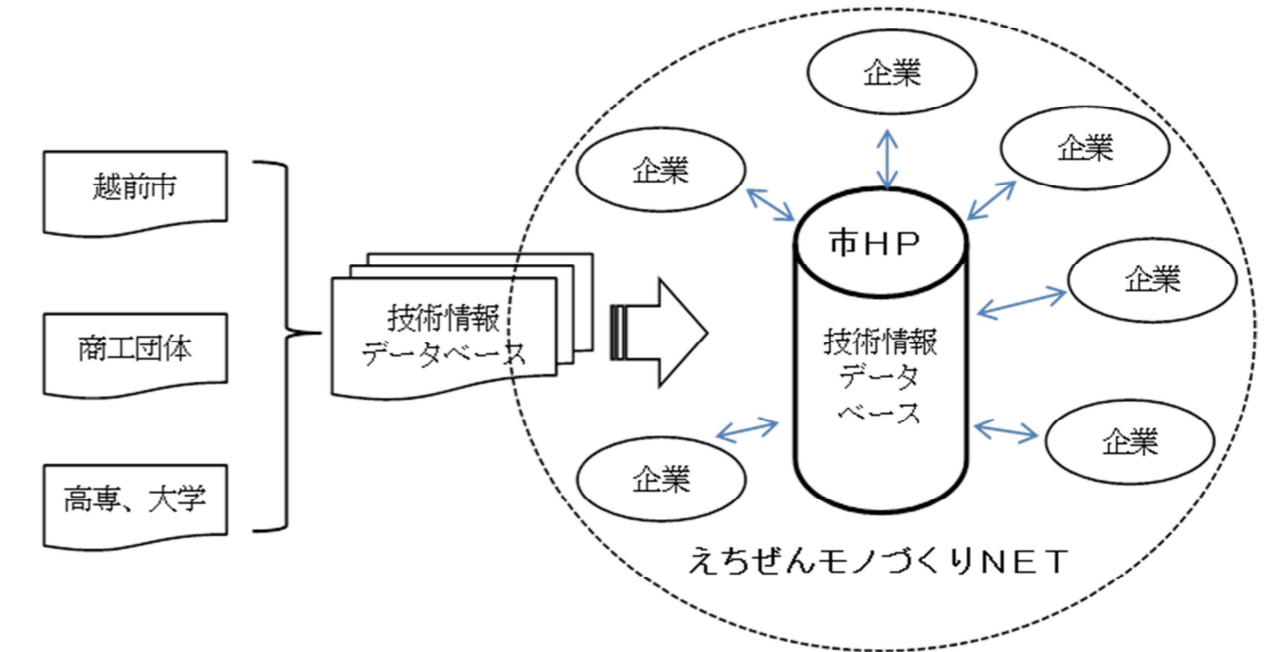
### ○ 市内企業のデータベース化と企業マッチングの推進

（市、商工団体、高専、大学など）

先端産業から伝統産業まで、本市の企業が保有する**技術情報**既存技術や新技術や**製品情報**などをデータベース化することで、**技術情報**の共有化と発信を行い、本市企業との**技術マッチング**による共同開発、**販路拡大**等を促し、新たなビジネスチャンスを目指す。

- 越前市企業情報・ビジネスマッチングサイト  
「えちぜんモノづくりNET」の運用（再掲 p4、後掲 p9、10、15、18、19）

#### 技術データベース化の活用イメージ



### ○ “異業種交流会”の開催（市、商工団体）

地域の企業（特に誘致企業と地場企業）間の求める技術と売りたい技術をマッチングさせることにより、新事業の創出を目指した企業交流会を開催する。

- 異業種交流会の開催支援
- 「越前モノづくりフェスタ」や「千年未来工藝祭」における**事業者間での交流促進**（再掲 p4、7）

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### Ⅱ 次世代を担う種子づくり

創業の促進、チャレンジする風土をつくる

（施策の方向性）

次世代を担う創業や新事業づくりのため、創業しやすい環境を整え、内外の起業家を呼び込むとともに、世界を相手にモノづくりしている地元産業の誇りを伝え、創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土づくりを推進する。

- ① 創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土をつくる
- ② 創業・新商品開発にチャレンジしやすい環境をつくる
- ③ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（後掲 p8）

（具体的施策）

#### ○ 創造、チャレンジする風土づくりプロジェクトの拡充（市、企業、高専、大学）

企業の協力の下、小中学生や高校生の段階から、創造、チャレンジする気風や意欲を高め、地元でグローバルな仕事ができる意識を根付かせる事業を拡充する。

- 仁愛大学での集中講義「ふくい総合学（越前市版）」の中で、北陸で有数のモノづくり都市であることをアピール、定住化の促進
- 「モノづくり出前講座」など企業人講師の派遣、モノづくりの体験学習等を実施
- 小中学校において、モノづくりに関する図書整備の充実
- ロボットコンテスト（小中学生・高校生が製作したロボットによる競技大会）の開催を通じたモノづくり教育を実施
- 県「発明くふう展」、福井高専「マグネットコンテスト」への参加を促進
- 武生工業高校が地元企業と連携して取り組む「課題研究」等を推進

### Ⅱ 次世代を担う種子づくり

創業の促進、チャレンジする風土をつくる

（施策の方向性）

次世代を担う創業や新事業づくりのため、創業しやすい環境を整え、内外の起業家を呼び込むとともに、世界を相手にモノづくりしている地元産業の誇りを伝え、創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土づくりを推進する。

- ① 創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土をつくる
- ② 独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する（※ ← I から移動）
- ③ 新商品開発・創業にチャレンジしやすい環境をつくる
- ④ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（後掲 p12）

（具体的施策）

#### ○ 創造、チャレンジする風土づくりプロジェクトの拡充

（市、**商工団体**、企業、高専、大学）

企業の協力の下、小中学生や高校生の段階から、創造、チャレンジする気風や意欲を高め、地元でグローバルな仕事ができる意識を根付かせる事業を拡充する。

- 「越前モノづくりフェスタ」でのモノづくり体験の拡充（再掲 p6）
- 仁愛大学での集中講義「ふくい総合学（越前市版）」の中で、北陸で有数のモノづくり都市であることをアピール、定住化の促進
- 「モノづくり出前講座」など企業人講師の派遣、モノづくりの体験学習等を実施
- 小中学校において、モノづくりに関する図書整備の充実
- ロボットコンテスト（小中学生・高校生が製作したロボットによる競技大会）の開催を通じたモノづくり教育を実施
- 県「発明くふう展」、福井高専「マグネットコンテスト」への参加を促進
- **武生商工高校**が地元企業と連携して取り組む「課題研究」等を推進

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

※→ 「I 木が元気、森が元気」から項目移動

### ◎ 創業・新事業総合応援事業の拡充（市、商工団体、産業支援センター等）

県の経済新戦略プロジェクトに加え、企業外部の経営資源を活用する等、市独自で企画開発から販売までを総合的に支援する。

- 企画、開発段階における支援
  - ・ 消費者とのマッチングによる新商品企画
  - ・ 企業外部の経営資源（資金、人材等）活用の提案
  - ・ 「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充（再掲 p 2、後掲 p7）
  - ・ 県信用保証協会と連携し、創業資金の信用保証料について支援
  - ・ 県開業支援資金（無担保）の活用を促進
- 販路開拓段階における支援
  - ・ 市の歴史・文化など地域資源を活用した市 PR 応援商品の開発奨励、販売促進支援（再掲 p2、後掲 p13）
  - ・ 大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催（再掲 p3）

### ◎ 越前発 新事業へのチャレンジを促進（市、FOIP）

新商品・新技術の企画研究開発、事業化、販売促進を総合的に支援する。

- 「新事業チャレンジ支援補助制度」の活用促進拡充（後掲 p 11）
  - ◇ 研究開発事業
  - ◇ 販売促進事業
  - ◇ 知的財産権取得事業
- ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）及び産学官金連携ネットワークと協力し、企業の技術開発を支援  
（FOIPへの積極的誘導、イノベーションリサーチ交流会の開催）  
（後掲 p9）
- ~~創業・新事業総合応援事業の拡充（後掲 p 6）~~
- ~~国県等の支援制度の積極的活用を橋渡し~~

### ◎ 新事業総合応援事業・創業の支援（市、商工団体、産業支援センター等）

新事業の創出や創業において、産学官金連携ネットワークが中心となって、企画開発から販売までを総合的に支援する。

- 企画、開発段階における支援
  - ・ 産学官金連携ネットワークを中心とした身近な支援機関によるアドバイス提供や専門機関への誘導
  - ・ 企業外部の経営資源（資金、人材等）活用の提案
  - ・ 「新事業チャレンジ支援補助制度」の活用促進（後掲 p11）
  - ・ 県開業支援資金（無担保）の活用を促進
  - ・ 消費者とのマッチングによる新商品企画
  - ・ ~~県信用保証協会と連携し、創業資金の信用保証料について支援~~
- 販路開拓段階における支援
  - ・ 市の歴史・文化など地域資源を活用した市 PR 応援商品の開発奨励、販売促進支援（再掲 p5、後掲 p19）
  - ・ 海外を含む県外での展示会への出展支援（再掲 p4、後掲 p9、11）
  - ・ ~~大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催（再掲 p3）~~

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

- 創業スペースの提供
  - ・ 創業希望者に空き店舗、空き事務所、空き工場の情報を提供
- (その他)
  - ・ 創業セミナー等の開催支援（女性創業・シニア創業支援）
  - ・ 地域外の起業家誘致 など

※→ 「Ⅲ 苗木が育つ土壌づくり」から移動

- 創業への支援
  - ・ 身近な伴走機関による支援促進（伴走型持続化補助金制度、伴走型資金融資制度の活用）（再掲 p3、後掲 p11）
  - ・ 創業希望者に、コワーキングスペース、空き店舗、空き事務所、空き工場の情報を提供
  - ・ 女性創業・シニア創業に対する支援
    - ◇ 女性創業・シニア創業者向け利子補給制度
    - ◇ 女性創業者の販路拡大や、女性創業者同士による勉強会等を支援
  - ・ 創業セミナー等の開催支援（女性創業・シニア創業支援）

- 地域内外から起業家やサテライトオフィスの誘致などによる、新産業の創出や、交流人口の増加に向けた取組みの推進

### ○ 市内企業のオープンイノベーションや企業連携の促進

（市、企業、商工団体、金融機関、士業等、高専、大学、FOIP）

市内企業が複数企業や専門支援機関等の優れた技術や知恵を集結しチームを作り、独自性や新規性に富んだ技術開発や製品づくり、販売促進を促す。

- ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）及び産学官金連携ネットワークと協力し、企業の技術開発やオープンイノベーションを支援（再掲 p8）
- コネクターハブ企業\*の創出
- 市内企業が保有する技術のデータベース化と企業マッチングの推進（えちぜんモノづくりNET）（再掲 p 4、6、後掲 p10、15、18、19）
- 国・県・市の補助金の積極的な活用推進
- 海外を含む県外での展示会への出展支援（再掲 p 4、8、後掲 p11）
- オープンイノベーションセンター等の立地推進

※コネクターハブ企業 … 地域内の企業から商品を仕入れ、自社で付加価値を高め、地域外の企業へ販売している企業で、特に、企業間の取引を通して、地域外から資金を獲得し、地域に資金を配分する中心的な役割を担い、地域経済への貢献が高い企業をいう。

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### ○ 環境ビジネスへの事業進出を促進する支援（市、商工団体、市内金融機関）

環境ビジネス事業進出に必要となる、販売先の開拓や資金支援、人材確保など、課題を支援する体制を整える。

- 地元金融機関との連携による、事業転換のための資金支援
- 空き店舗や空き事務所、空き工場など、市内インキュベーション施設情報の提供
- 「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充（再掲 p2、後掲 p7）

### ○ 情報発信事業の充実（市）

世界を相手にモノづくりしているエンジニア※、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

（後掲 p10、13）

- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加

※エンジニア … 本プランでは、技術者や匠など特殊な技術を有する者に限らず、モノづくりを支えるワーカーやブルーカラーを称する。

### ○ ~~環境ビジネスへの事業進出を促進する支援（市、商工団体、市内金融機関）~~

~~環境ビジネス事業進出に必要となる、販売先の開拓や資金支援、人材確保など、課題を支援する体制を整える。~~

- ~~➤ 地元金融機関との連携による、事業転換のための資金支援~~
- ~~➤ 空き店舗や空き事務所、空き工場など、市内インキュベーション施設情報の提供~~
- ~~➤ 「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充~~

※環境ビジネスへの支援については、総合的な支援の中で継続的に行っていることから、企業立地促進補助金の項での記載を除き項目削除

### ○ 情報発信事業の充実（市）

世界を相手にモノづくりしているエンジニア※、女性のエンジニアが活躍する企業の取組みなど、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

（後掲 p15、p19）

- 「えちぜんモノづくりNET」の活用
- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加
- 国等の優良企業認定制度等の利用促進

※エンジニア … 本プランでは、技術者や匠など特殊な技術を有する者に限らず、モノづくりを支えるワーカーやブルーカラーを称する。

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### ○ 「ビジネスプランHSJプロジェクト」の実施（市、商工団体）

高い熱意と優れた製品・技術を持つ企業や個人が計画しているビジネスプランの事業化を支援する。

- ▶ ビジネスプランの作成方法やプレゼンテーションのスキルアップを支援するセミナーの開催【「H」＝「ホップ」】
  - ・スキルアップセミナーの開催
  - ・マーケティング調査に対する支援
  
- ▶ 専門家にビジネスプランを発表する場の提供【「S」＝「ステップ」】
  - ・「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充（再掲 p 2、p6）
  
- ▶ ビジネスチャンスを提供するマッチング会の開催【「J」＝「ジャンプ」】
  - ・大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催（再掲 p3）

### ○ 「ビジネスプランHSJプロジェクト」の実施

（市、商工団体、産業支援センター、中小機構）

高い熱意と優れた製品・技術を持つ企業や個人が計画しているビジネスプランの事業化を支援する。

- ▶ ビジネスプランの作成方法やプレゼンテーションのスキルアップを支援するセミナーの開催【「H」＝「ホップ」】
  - ・ **身近な伴走機関による支援促進（伴走型持続化補助金制度、伴走型資金融資制度の活用）**（再掲 p3、9）
  - ・ ~~スキルアップセミナーの開催~~
  - ・ ~~マーケティング調査に対する支援~~
  
- ▶ 専門家にビジネスプランを発表する場の提供【「S」＝「ステップ」】
  - ・「新事業チャレンジ支援補助制度」の**活用促進**（再掲 p 8）
  
- ▶ ビジネスチャンス**を獲得するための販路開拓への出展支援**提供する~~マッチング会の開催~~【「J」＝「ジャンプ」】
  - ・ **海外を含む県外での展示会への出展支援**（再掲 p4、8、9）
  - ・ ~~大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催~~

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### Ⅲ 苗木が育つ土壌づくり

#### 企業立地を促進し、人材を確保する

（施策の方向）

企業立地支援制度を拡充し、立地環境の良さを積極的にアピールすることにより、新たな企業の誘致をはじめ、既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地を促進する。

また、労働力人口が減少していく中、市域外からの人材確保や女性の人材確保を推進し、さらに本市製造業の8割以上を占める小規模事業者をはじめ、中小企業の持続的発展のための設備投資を支援する。

- ① 企業が立地しやすい環境をつくる
- ② 企業誘致を推進する
- ③ 中小・小規模事業者の持続的発展を推進する
- ④ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（再掲 p5）

（具体的施策）

#### ◎ 「企業立地促進支援制度」の拡充（市）

既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地も対象とする効果的な県内トップクラスの支援制度を整備する。

（補助対象企業）

- ・ 誘致企業及び地場企業

（補助対象業種）

- ・ 製造業
- ・ 企画・研究開発部門
- ・ 対事業所サービス業（特に情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業）

（補助対象事業）

- ・ 土地、建物、機械設備等の投下固定資産
- ・ 新規雇用者の人件費

（補助要件）

- ・ 一定人数以上の新規雇用者

### Ⅲ 苗木が育つ土壌づくり

#### 企業立地を促進し、人材を確保する

（施策の方向）

企業立地支援制度を拡充し、立地環境の良さを積極的にアピールすることにより、新たな企業の誘致をはじめ、既存企業の拡張、企画・研究開発部門等や対事業所サービス業等の立地を促進する。

また、労働力人口が減少していく中、市域外からの人材確保や女性の人材確保を推進し、さらに本市製造業の8割以上を占める小規模事業者をはじめ、中小企業の持続的発展・**事業承継**のための設備投資を支援する。

- ① 企業が立地しやすい環境をつくる
- ② 企業誘致を推進する
- ③ 中小・小規模事業者の持続的発展・**事業承継**を推進する（再掲 p2）
- ④ **企業の人材確保を支援**
- ⑤ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（再掲 p7）

（具体的施策）

#### ◎ 「企業立地促進支援制度」の拡充（市）

既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地も対象とする効果的な県内トップクラスの支援制度を整備する。

（補助対象企業）

- ・ 誘致企業及び地場企業

（補助対象業種）

- ・ 製造業
- ・ 企画・研究開発部門
- ・ **情報サービス業** ~~対事業所サービス業（特に情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業）~~
- ・ **教育・学習支援業（AI・IoT活用人材育成企業）**
- ・ **旅館ホテル業（第3期市中心市街地活性化基本計画で定める区域で、令和4年3月31日までに着工分）**

（補助対象事業）

- ・ 土地、建物、機械設備等の投下固定資産
- ・ 新規雇用者の人件費

（補助要件）

- ・ 一定人数以上の新規雇用者



〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

（補助限度額）

- ・ 県内トップレベルの補助額

（補助限度額）

- ・ 県内トップレベルの補助額

※環境関連企業の立地に対する優遇策の実施

※中小・小規模事業者の持続的発展のための設備投資の特例支援の実施

※U I J ターン者採用や女性エンジニア採用の奨励

※女性雇用促進に資する環境整備の支援

（補助限度額）

- ◇ 県内トップレベルの補助額

（補助限度額）

- ・ 県内トップレベルの補助額

※環境関連企業の立地に対する優遇策の実施

※中小・小規模事業者の持続的発展のための設備投資の特例支援の実施

※U I J ターン者採用や女性エンジニア採用の奨励

※女性雇用促進に資する環境整備の支援

**※産業観光に対応できる機能の設置、外国人雇用福利施設の設置促進**

### 【検討上の備考】

北陸新幹線南越駅（仮称）周辺への企業誘致に関する記載について

… まちづくり計画の策定状況に合わせて、特定の地域、業種、期間などを検討し、内容を記載する

### ○ 企業立地のニーズに対し迅速に対応できる体制の強化（市、商工団体）

県との連携により、迅速に総合的な対応ができる体制の充実を図る。

- 庁内に“企業立地支援チーム”を設置
- 定期的な企業との懇談会開催
- 民間用地の情報収集

### ○ アタック 100 の実施（市）

地域内外の企業に対し、訪問や情報提供等を行い、「地域の強み」（立地環境の良さ）を積極的にアピールすることにより、企業誘致活動の強化と新規投資の促進を図る。

- 「地域の強み」を情報発信するためパンフレット、HP等の充実
- 県外で活躍している地元出身の経営者や技術者に対し、企業立地支援制度や創業支援制度をアピール
- 県主催の企業誘致説明会（東京、大阪、名古屋）に参画
- トップセールスによる積極的な誘致活動を実施
- 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握

### ○ 企業立地のニーズに対し迅速に対応できる新たな産業団地の検討（市）

**県と連携する中**、迅速に総合的な対応ができる体制の充実を図るとともに、**Society5.0をにらんだ新たな産業団地として、AI・IoT関連の先端技術企業の研究開発施設やスマート工場を誘致するため、候補地を検討する。**  
**さらに、オープンイノベーションセンターの立地を推進する。**

- 庁内に「**企業立地促進本部会議**」企業立地支援チームを設置
- 定期的な企業との懇談会開催
- 民間用地の情報収集

### ○ アタック 100 の実施（市）

地域内外の企業に対し、訪問や情報提供等を行い、「地域の強み」（立地環境の良さ）を積極的にアピールすることにより、企業誘致活動の強化と新規投資の促進を図る。

- トップセールスによる積極的な誘致活動を実施
- 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握
- 「地域の強み」を情報発信するためパンフレット、HP等の充実
- 県外で活躍している地元出身の経営者や技術者に対し、企業立地支援制度や創業支援制度をアピール
- 県主催の企業誘致説明会（東京、大阪、名古屋）に参画

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### ○ 新連携事業の促進（市、商工団体、企業、高専、大学）

市内企業が複数企業の優れた技術や知恵を集結しチームを作り、独自性や新規性に富んだ製品づくりを促す。

- コネクターハブ企業<sup>\*</sup>の創出
- 市内企業が保有する技術のデータベース化（再掲 p 3、4、後掲 p12）
- 国・県・市の補助金の積極的な活用
- 国内外の様々な展示会に積極的に出展

※コネクターハブ企業 … 地域内の企業から商品を仕入れ、自社で付加価値を高め、地域外の企業へ販売している企業で、特に、企業間の取引を通して、地域外から資金を獲得し、地域に資金を配分する中心的な役割を担い、地域経済への貢献が高い企業をいう。

### ○ 情報発信事業の充実（市）

世界を相手にモノづくりしているエンジニア、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

（再掲 p5、後掲 p13）

- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加

### ※→ 「Ⅱ 次世代を担う種子づくり」へ項目移動

### ~~○ 情報発信事業の充実（市）~~

~~世界を相手にモノづくりしているエンジニア、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。~~

~~（再掲 p5、後掲 p13）~~

- ~~➤ 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業~~
- ~~➤ メディアを活用した効果的な情報発信事業~~
- ~~➤ 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加~~

※「企業の人材確保への支援」に統合

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

## 新旧対照表

〔 新 〕

**P15の差替え**

	<p><b>【新】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 企業の人材確保への支援（市、商工団体、企業）       <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の労働力の確保を支援するため、企業と働き手のマッチングを積極的に支援する。特に、女性の働く場や働き方の創出について力点を置いて支援する。</li> <li>合わせて、市内企業で働く外国人市民の増加に対応するため、平成31年3月に策定した市多文化共生プランと連携し、多文化共生社会づくりに取り組む。</li> </ul> </li> <li>➤ 高校生向け       <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市内外の職業系高校生対象の企業見学会等の開催</li> <li>◇ 理工系大学などへの進学を希望する県内の高校生対象の企業見学会等の開催</li> </ul> </li> <li>➤ 大学生向け       <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地元大学生向け業界研究セミナー及び企業説明会の開催支援</li> <li>◇ 都市圏の大学生向け企業説明会の支援</li> </ul> </li> <li>➤ 女性向け       <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 女性エンジニア採用への支援</li> <li>◇ 女性雇用促進環境施設整備への支援</li> </ul> </li> <li>➤ 新入社員定着化セミナーの開催</li> <li>➤ 外国人労働者向け       <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 雇用環境整備への支援</li> <li>◇ 就業支援と安定就労の推進</li> </ul> </li> <li>➤ 企業の人材確保のための情報発信（再掲 p10、19）       <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「えちぜんモノづくりNET」の活用（再掲 p4、6、9、10、後掲 p18、19）</li> <li>◇ 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業</li> <li>◇ メディアを活用した効果的な情報発信事業</li> <li>◇ 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加</li> <li>◇ 国等の優良企業認定制度等の利用促進（再掲 p10、後掲 p19）</li> </ul> </li> </ul>
--	--

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### IV 陽があたり、水がいきわたる森づくり

産力強化のための一体的な支援体制を構築する

（施策の方向）

企業間連携、産学官連携や企業外部の人材・資源の活用を促進するため、各種の産業支援機関が一体となって支援する体制を整備する。また、市の物品調達等において、地元で開発された新商品等を購入することや人材の育成・確保を引き続き推進する。

- ① 各産業支援機関のネットワークを整備する
- ② 企業連携、企業外部の技術や人材の活用を橋渡しする
- ③ 産学官連携を促進する
- ④ 人材の育成と確保を図る
- ⑤ 地元で開発された新商品や地場製品の購入に努める

（具体的施策）

◎ “産業支援機能”の充実（市、商工団体、産業支援センター、高専、大学）

◆ 産学官連携ネットワークの設置

（市、県、商工団体、高専、大学、産業支援センター、中小機構、企業等）

産学官で団体を組織し、「産業活性化プラン」の進捗を管理することで、本プランの着実な実現を目指す。

（構成）

市、県、商工団体、福井高専、大学、ふくい産業支援センター、  
中小機構、企業代表者など

### IV 陽があたり、水がいきわたる森づくり

産力強化のための一体的な支援体制を構築する

（施策の方向）

企業間連携、産学官**金**連携や企業外部の人材・資源の活用を促進するため、各種の産業支援機関が一体となって支援する体制を整備する。また、市の物品調達等において、地元で開発された新商品等を購入することや人材の育成・確保を引き続き推進する。

- ① 各種の産業支援機関との**連携**ネットワークを強化する
- ② 企業連携、企業外部の技術や人材の活用を橋渡しする
- ③ 産学官**金**連携を促進する
- ④ 人材の育成と確保を図る
- ⑤ 地元で開発された新商品や地場製品の購入に努める

（具体的施策）

◎ “産業支援機能”の充実

◆ 産学官**金**連携ネットワークの設置

産学官**金**で団体を組織し、本プランの進捗管理や、**共同で企業の伴走型支援を行う**ことで、本プランの着実な実現を目指す。

- 産学官**金**連携ネットワーク会議の開催
- 企業向けセミナー等の開催（AI・IoT、事業承継、生産性向上、SDGs、イノベーションリサーチ交流会など）（再掲 p3、4、5）
- 定期的な情報交換会の開催（支援制度の共有、講演会など）

（構成）

市、県、商工団体、福井高専、大学、**金融機関**、中小機構、産業支援センター、**FOIP**、企業代表者、**士業**など

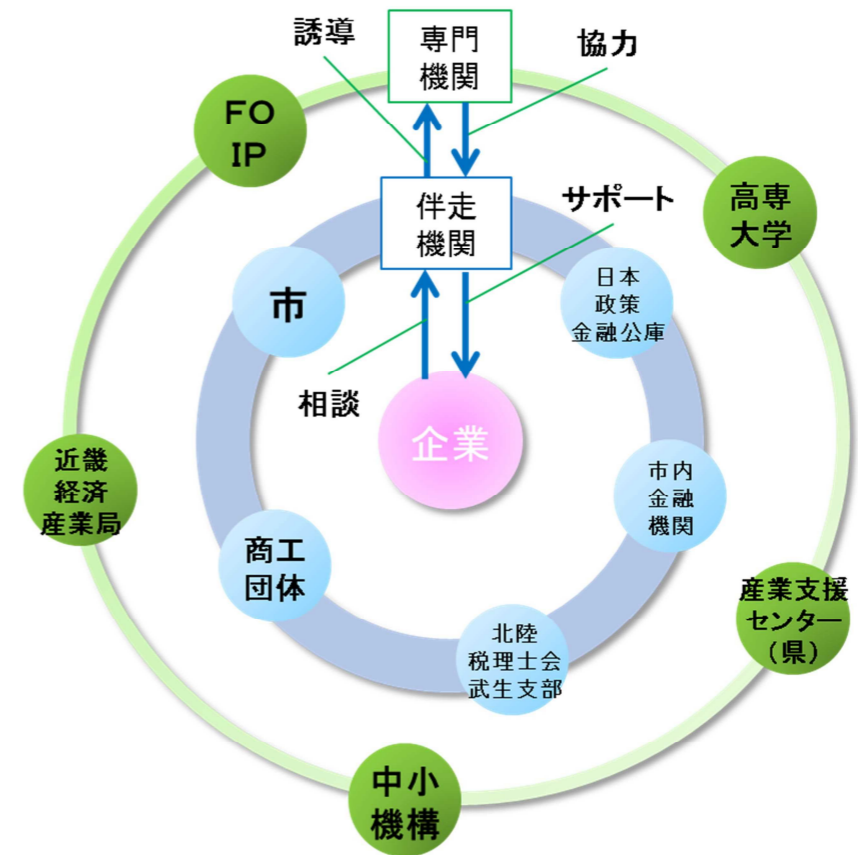
〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

産学官金連携ネットワークのイメージ



### ◆ 専任スタッフの体制の強化（市、商工団体）

企業からの相談に対し適切なアドバイスができるよう、商工団体等との密接な連携の下、専任のスタッフを置き、産業支援機関間のシステムの充実を図る。

- ▶ 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握
- ▶ 企業の課題を解決するため商工団体等と連携し、企業外部の人材の活用、企業間の連携・取引、産学官連携や公的支援制度等の活用を促進
- ▶ 専任スタッフのアドバイス能力の向上
- ▶ 中小機構の応援センター等と連携を図りながら、中小企業診断士や技術士、公認会計士等の専門家・その専門分野を登録・データ化し、市内企業自らが問題解決に適した専門家選択を支援

### ◆ 専任スタッフの体制の強化（市、商工団体）

企業からの相談に対し適切なアドバイスができるよう、商工団体等との密接な連携の下、専任のスタッフを置き、産業支援機関間のシステムの充実を図る。

- ▶ 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握
- ▶ 企業の課題を解決するため商工団体等と連携し、企業外部の人材の活用、企業間の連携・取引、産学官連携や公的支援制度等の活用を促進
- ▶ 専任スタッフのアドバイス能力の向上
- ▶ **各種支援機関と連携しながら、企業の問題解決に適した専門家選択を支援**

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### ◆ “えちぜんモノづくりNET”の充実（市）

市内に立地する企業と市・商工団体等が、ITを活用してコミュニケーションを強化し、産業支援施策等の情報を共有する。（再掲 p3、4、9）

- 公的支援制度等の情報提供
- メールによる相談・アドバイス

### ○ 人材育成の推進（市、商工団体、中小機構、産業支援センター、高専、大学）

地域の高等教育機関や公的職業訓練機関と連携し、企業が求める人材の育成をさらに推進する。

- 中小企業基盤整備機構や、ふくい産業支援センターと連携し、企業のニーズにあわせた専門講座を開催
- 仁愛大学や福井高専などと連携し、デザイン、IT、コミュニケーション等の講座を開催
- 技術継承・技術力向上を目的とした技術者招聘による研修を支援
- 人材育成事業を拡充し、貴重な新規採用者の企業への定着を促進
- 女性、高齢者、障がい者等多様な人材が定着できる環境づくりを推進
- 福井職業能力開発促進センター等の講座の活用を促進
- 伝統産業交流宿泊施設「越前長屋」等を活用し、紙漉きや打刃物など本物体験を通して、伝統的産業の職人養成を支援

### ◆ 「えちぜんモノづくりNET」や「越前ブランドネットワーク（EBN）」の充実（市）

市内に立地する企業と市・商工団体等が、ITを活用してコミュニケーションを強化し、産業支援施策等の情報を共有する。

（再掲 p4、6、9、10、15、後掲 p19）

- 公的支援制度等の情報提供
- メールによる相談・アドバイス

### ○ 人材育成の推進（市、商工団体、高専、大学、中小機構、産業支援センター）

地域の高等教育機関や公的職業訓練機関と連携し、企業が求める人材の育成をさらに推進する。

- **産学官金連携ネットワークの専門機関等**と連携し、企業のニーズに合わせた専門講座を開催
- **ふくい産業支援センター等と連携したAI・IoTセミナーを開催（再掲 p4）**
- ~~仁愛大学や福井高専などと連携し、デザイン、IT、コミュニケーション等の講座を開催~~
- ~~技術継承・技術力向上を目的とした技術者招聘による研修を支援~~
- **産業人材育成事業により、企業による人材育成の取組みを支援**
- **新入社員定着化セミナー、定着率アップマネジメントセミナーの開催を支援し、貴重な人材の企業への定着を促進**
- 女性、高齢者、障がい者等多様な人材が定着できる環境づくりを推進
- 福井職業能力開発促進センター等の講座の活用を促進
- 伝統産業交流宿泊施設「越前長屋」等を活用し、紙漉きや打刃物など本物体験を通して、伝統的産業の職人養成を支援

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### ○ U I J ターン就職の促進（市）

市外の学卒者・就業者等に対し、市内企業への就職を促す取り組みを充実する。

- メディアを活用した、住みやすさや地域の魅力等の P R
- 就職奨励金制度の創設
- 中小企業等への人材確保に向け、関係機関と連携した企業・就職説明会の開催
- 「県 U ターン情報センター」等、国・県の求人・求職ネットの積極的な活用を促進
- 県等が開催する「企業就職説明会」の情報提供

### ○ 情報発信事業の充実（市）

世界を相手にモノづくりしているエンジニア、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

（再掲 p5、10）

- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加

### ○ “B u y（買）越前”運動の推進（市、商工団体、企業）

市や企業が、市内企業の新商品や越前ブランドの物品を積極的に購入する運動をさらに推進する。

- 市の歴史・文化など地域資源を活用した市 P R 応援商品の開発奨励、販売促進支援（再掲 p 2、6）
- 地場製品の購入を促進する運動を展開

### ○ U I J ターン就職の促進（市、商工団体）

市外の学卒者・就業者等に対し、市内企業への就職を促す取り組みを充実する。

- メディアを活用した、住みやすさや地域の魅力等の P R
- **U I J ターン就職奨励金制度の利用促進**
- 中小企業等への人材確保に向け、関係機関と連携した企業・就職説明会の開催
- **市移住情報サイト「住もっさ！越前市」や、市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」での情報提供**
- 「ふくい U ターンセンター」等、国・県の求人・求職ネットの積極的な活用を促進
- **福井労働局や県、民間企業**が開催する「企業就職説明会」での情報提供

### ○ 情報発信事業の充実（市）

世界を相手にモノづくりしているエンジニア、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

（再掲 p10、15）

- **「えちぜんモノづくり N E T」の活用（再掲 p4、6、9、10、15、18）**
- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加
- **国等の優良企業認定制度等の利用促進（再掲 p10、15）**

### ○ “B u y（買）越前”運動の推進（市、商工団体、企業）

市や企業が、市内企業の新商品や越前ブランドの物品を積極的に購入する運動をさらに推進する。

- 市の歴史・文化など地域資源を活用した市 P R 応援商品の開発奨励、販売促進支援（再掲 p 5、8）
- 地場製品の購入を促進する運動を展開

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

<p><b>V 今後の展望</b></p> <p style="text-align: center;"><b>地方創生の中、さらなる産業活性化のために</b></p>	<p><b>V 今後の展望</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「令和」を迎え、Society5.0 時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために</b></p>
<p>日本は、人口減少、高齢化、国内外の競争の激化などにより社会構造の変化に直面しており、これら構造変化は地域の経済・雇用に対し大きな影響を与えている。</p> <p>今後、地方創生に全力で取り組み、また、平成 30 年の福井国体、平成 32 年の東京オリンピック、平成 35 年の北陸新幹線の敦賀開業等、地域社会に対してインパクトの大きい事業が予定されていることを契機に、さらなる産業の活性化を図るためには、人や企業にとって魅力的な地域であることが必要である。このため、次のような都市を目指すこととする。</p> <p><b>① バランスのとれた産業都市</b> 特徴ある多種多様な産業が、バランスよく構成された都市を目指す。 このため、既存企業の活性化につながる企業立地と人材の確保をセットで進め、コネクターループ企業の創出のための施策や伝統的工芸品をはじめとした地域の歴史・文化・観光、地理的特性などいわゆる地域資源を活用した商業、農林業、サービス業などの活性化策についても検討する。</p> <p><b>② 知識創造型産業・企業の集積する都市</b> 知性と創造力を発揮し、独自の商品を開発し、新たなサービスを提供する企業が集積し、技術革新の風土や越前ブランドを備えた産業都市を目指す。 このため、異なった業種・分野とのマッチング（第 1 次産業～第 3 次産業の連携、異業種交流など）による新事業の開拓を促進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり技術の振興、情報・デザイン・企画・研究開発等の知的サービス部門の集積を図る。</p> <p><b>③ 人と企業にとって魅力的な都市</b> 市内産業の活性化のための経営資源である「人材、もの、資本、情報、時間」が最適化できる環境づくりに取り組み、北陸一のモノづくり産業都市を目指す。 このため、地方創生の中、市内での定住・豊かな暮らしを実現するために、モノづくり都市や子育て環境などの強みを全国へ発信し、誰もが訪れたい、働きたい、住みたいと思う心豊かな暮らしができる都市づくりを進める。</p>	<p>日本は、<b>少子高齢化に伴う</b>人口減少、国内外の競争の激化、<b>第 4 次産業革命の進展に伴う Society5.0</b> などにより社会構造の変化に直面しており、これら構造<b>転換</b>は地域の経済・雇用に対し大きな影響を<b>及ぼすと考えられている</b>。</p> <p><b>これらをにらみ、本市は</b>地方創生に全力で取り組み、また、<b>令和 2 年</b>の東京オリンピック、<b>令和 5 年春</b>の北陸新幹線の敦賀開業、<b>その後の</b>大阪開業等、地域社会に対してインパクトの大きい事業が予定されていることを契機に、さらなる産業の活性化を図るためには、人や企業にとって魅力的な地域であることが必要である。このため、次のような<b>モノづくり</b>都市を目指すこととする。</p> <p><b>① バランスのとれた産業都市</b> 特徴ある多種多様な産業が、バランスよく構成された都市を目指す。 このため、既存企業の活性化につながる企業立地と人材の確保をセットで進め、コネクターループ企業の創出のための施策や伝統的工芸品をはじめとした地域の歴史・文化・観光、地理的特性などいわゆる地域資源を活用した商業、農林業、サービス業などの活性化策についても検討する。</p> <p><b>② 知識創造型産業・企業の集積する都市</b> 知性と創造力を発揮し、独自の商品を開発し、新たなサービスを提供する企業が集積し、技術革新の風土や越前ブランドを備えた産業都市を目指す。 このため、異なった業種・分野とのマッチング（第 1 次産業～第 3 次産業の連携、異業種交流など）による新事業の開拓を促進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり技術の振興、情報・デザイン・企画・研究開発等の知的サービス部門の集積を図る。</p> <p><b>③ 人と企業にとって魅力的な都市</b> 市内産業の活性化のための経営資源である「人材、もの、資本、情報、時間」、<b>そして「勤勉と絆」を大事にする県民性</b>を最適化できる<b>地域経営</b>に取り組み、北陸一のモノづくり産業都市を目指す。 このため、地方創生の中、市内での定住・豊かな暮らしを実現するために、モノづくり都市や子育て・教育環境などの強みを全国へ発信し、誰もが訪れたい、働きたい、住みたいと思う心豊かな暮らしができる<b>マネジメント・デザイン</b>を進める。</p>



〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

平成17年11月 制定  
平成23年 3月 改定（第1次）  
平成27年10月 改定（第2次）

平成17年11月 制定  
平成23年 3月 改定（第1次）  
平成27年10月 改定（第2次）  
**令和 2 年3月 改定（第3次）**

〔 旧 〕

市産業活性化プラン改定（案）  
新旧対照表

〔 新 〕

市企業立地促進補助金 拡充について(案)

資料3-3

区分	補助金の種類	対象業種	対象地域	立地形態	種別	交付要件 (投下固定資産額 及び新規雇用者数)	補助対象経費	補助率等	1回限度額	総限度額	
生産施設	企業立地補助金	先端技術産業	市内全域	新設増設	-	10億円以上かつ 10人以上	土地の取得費・造成費 建物建設費（生産施設 以外の部分は対象外） 機械設備等設置費（対象 業種が情報サービス業で ある場合は、情報サービ ス業務のために専用して 使用するソフトウェアを含 む。）	20%	3億円 (5億円 注1)	12億円	
		一般製造業等	工業地域、準工業地域 農村地域工業導入地域 その他市長が特に認める地区		A	10億円以上かつ 30人以上			2億円 (3億円 注1)	12億円	
		試験研究所	市内全域		B	1億円以上かつ 10人以上			3億円	12億円	
		情報サービス業			-	1億円以上かつ 10人以上			3億円	12億円	
	地球環境に貢献するモノづくり事業補助金	先端技術産業 一般製造業等	市内全域	新設増設更新	-	5000万円以上かつ 3人以上	上記の合計	10%	2,000万円	6,000万円	
	持続的発展生産設備増設等事業補助金	一般製造業等	新設増設更新		中小型	5000万円以上かつ 3人以上			2,000万円	6,000万円	
産業人材育成施設	<新> AI・IoT活用人材 育成施設等立地補助金	教育・学習支援 業のうち、 AI・IoTを活用 する人材の育成 に資する業種	市内全域	新設増設	-						
宿泊施設	ホテル等立地補助金	旅館ホテル業	第3期市中心市街地活性化 基本計画で定める区域	新設増設	A	令和4年3月31日ま でに完工される旅館又は ホテルであって、6億円 以上かつ10人以上	建物建設費（建設工事 費、電気設備工事費及 び機械設備工事費に限 る。）	20%	2億円 注2	-	
					B	令和4年3月1日ま でに完工される旅館又はホ テルであって、3億円以 上かつ3人以上			1億円 注2		
<p>北陸新幹線南越駅(仮称)周辺への企業誘致に関する記載について ... まちづくり計画の策定状況に合わせて、 特定の地域、業種、期間などを検討し、 内容を記載する</p>											
非生産施設	環境・福利施設等整備補助金	生産施設補助金の交付要件に該当する企業					①環境・福利施設等 整備費 ②女性雇用促進 環境施設整備費	①生産施設の床 面積1㎡あたり 1,500円又は環 境・福利施設等 の整備に要した費用 のいずれか少ない 方 ②女性雇用促進 環境施設整備費 ×1/2	①1,500万円 ②500万円	なし	産業観光対応 施設、外国人雇 用福利施設等 の整備を対象と する
新規雇用	雇用促進補助金	生産施設補助金、宿泊施設補助金の交付要件に該当する企業					市内に住所を有する 新規雇用者の人件費	100千円/人 *UIターン者 100千円加算 *女性エンジニア 100千円加算	2,000万円 *加算分は上 限額には含まな い	なし	

注1 市外からの新設企業の場合に限り、1回目の補助金の限度額

\*企業立地補助金、地球環境に貢献するモノづくり事業補助金及び持続的発展生産設備増設等事業補助金は、それぞれ重複して申請することはできない。

\*総限度額には、既に交付した金額を含む。

注2 交付決定を受けられる回数は、施設につき1回に限る。

\*一団の敷地の中で複数の建物から構成される施設であっても、1の施設とする。

1

3

4

2